

合志市防災アプリ等導入業務委託に関する質疑の回答(7月16日受付分)

	質疑内容	回答
1	「実施要領 2-(3)-①」について ・防災アプリリリース日、一元配信システム設備利用開始日、戸別受信機250台の納品、携帯Wi-Fi2台の納品日は令和9年3月31日までであれば問題無いでしょうか。上記項目の日程について、契約期間内で指定の納期がありますでしょうか。	納品・導入スケジュールについては以下のとおりです。 ・本市防災アプリリリース日: R9.1月まで ※住民向け登録説明会: R9.2月～3月に実施 ・携帯Wi-Fi2台納品日: R9.1月まで ・戸別受信機250台の納品: R9.3月まで ・一元配信システム: R9.3月まで
2	「実施要領 2-(5)」について 見積限度額1億4,716万円(税込)の対象範囲について、初年度分(防災アプリ、一元配信システム、戸別受信機250台、説明会)で相違ございませんでしょうか。1億4,716万円(税込)の見積範囲についてご教示をお願いします。	見積限度額1億4,716万円(税込)の対象範囲は実施要領「2 業務の概要 (3)業務内容」に記載してあるとおりです。
3	「実施要領 3-(1)」について 「防災アプリ導入業務の実績を有する若しくは類似業務の実績を有すること」について、応札事業者と共同提案する委託先ベンダーの単独事例や類似事例も含めてよろしいでしょうか。	共同提案する事業者の事例を含めていただいても問題ありません。
4	「実施要領 7-(1)-②」について 直近3 カ月以内発行の納税証明書は写しではなく原本での提出が必要でしょうか。	納税証明書は写しでも問題ありません。
5	「実施要領 7-⑥-イ)」について 参考見積として求められる10年ランニングコストに含む項目として「保守管理費、防災アプリ登録数増加のための施策提案経費、戸別受信機の想定導入経費(2,000台)、架電経費(100件)」以外に含めるべき項目はございますでしょうか。また、戸別受信機等の保証における費用は不要という理解でよろしいでしょうか。	想定されるランニングコストは「保守管理費、防災アプリ登録数増加のための施策提案経費、戸別受信機の想定導入経費(2,000台)、架電のためのシステム構築費(100件)」で問題ありません。ただし、戸別受信機の保証については戸別受信機の導入費又は保守管理費に計上してください。
6	「実施要領 7-⑥-イ)」について 戸別受信機の想定導入経費(2,000台)について、端末の配備計画はどのような想定になりますでしょうか。導入翌年に2,000台の一括導入またはアプリ登録者のように数年にわたって配備する想定でしょうか。数年にわたって配備する場合はそれぞれの台数の目安と期間もご教示をお願いします。	戸別受信機(2000台)についてはアプリ導入翌年に一括導入を想定しています。
7	「実施要領 7-⑥-イ)」について 戸別受信機の想定導入経費について、初期導入費用の計上方法をご教示ください。 ①ランニング費用のみに計上する形式か、②初期導入費用を含めたランニング費用として計上する形式か、③別途見積として提示する形式か、いずれの形式が想定されておりますでしょうか。	②初期導入費用を含めたランニング費用として計上してください。
8	「実施要領 10-(1)」について プレゼンテーション審査における選定委員会の構成(参加人数、どのような外部有識者がいるか、貴庁で参加される原課・役職)を可能な範囲でご教示ください	選定委員会は、大学や消防本部、本市防災団体等の外部有識者や本市のアプリ導入に関係する部署の職員等で構成されています。

9	「実施要領 10-(1)」について プレゼンテーションに参加可能な上限人数をご教示ください。	プレゼンテーションの参加者については上限を設けておりません。ただし、提案者席は4名分準備する予定です。それ以上多い場合は提案者席の後方に必要人数分イスを配置いたします。
10	「仕様書 第1章-1」について 提案方式1と提案方式2のうち、方式2を選択して提案する場合、仕様書に記載の親局設備・中継局設備・再送信設備・屋外拡声機関連の要件は対象外と理解しております。この解釈で間違ございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	「仕様書 第1章-1」について 令和9年度末まで、既存防災行政用無線設備と、本業務において整備する「60MHz帯デジタル防災行政用無線システム(ARIB STD-T115)」または「公衆IP網である携帯電話網を活用した同報機能を有するシステム」の並行運用となりますが、既存⇄新設システム間での連携については考慮必要でしょうか。	移行期間中の既存防災行政無線と新設システム間での連携は必要ありません。
12	「仕様書 第2章-5」について 「戸別受信機は250台とし、市が指定する設置場所で受信可能な状態まで調整を行う」とございますが、現時点で想定される設置場所や箇所数についてご教示いただけませんか。	戸別受信機の設置場所については市内医療機関や保育施設、教育機関、警察等の公的機関となり、90施設程度となります。
13	「仕様書 第2章-5及び実施要領-7-(2)-⑥」について アプリライセンス数について、各年度においての必要数を記載いただいているものと拝察いたしますが、R8年度＝新規5,000調達、R9＝新規20,000調達＋R8導入分、…といったように、n-1年度とn年度の差分数をn年度に追加する認識で間違ございませんでしょうか。また、アプリライセンス費用については、実施要領7(2)⑥において、「ア)本業務委託費」「イ)ランニングコスト」どちらに含めるべきでしょうか。	お見込みのとおり、n-1年度とn年度の差分数をn年度のランニングコストとして計上してください。よって、R8年度分のライセンス費用は委託費に、R9年度以降は各年度のランニングコストとして計上してください。
14	「仕様書 第2章-6-(7)」について 「(7)新システム稼働前の職員研修、住民説明会、区長説明会」について、各会場の確保や対象者への周知・集客については、御市/受託者どちらでの対応となりますでしょうか。また、受託者対応の場合において、費用が発生する場合は実施要領 7(2)⑥における「ア)本業務委託費」に含めてよろしいでしょうか。	各会場の確保及び対象者への周知・集客については本市で行います。なお、それ以外で説明会等に経費が発生する場合は本業務委託費に計上してください。
15	「仕様書 第2章-6-(7)」について 住民説明会、区長説明会、職員研修について、実施時期の目安をご教示ください。	以下の日程で想定しています。 住民説明会：R9年2月～3月 区長説明会：R9年2月～3月 職員研修：R9年2月～3月
16	「仕様書 第2章-6-(8)」について 「(8)令和9年1月初旬までに住民向け案内チラシデータを安全安心課と協議のうえ作成」とございますが、印刷および配布・配置については御市での対応との認識で間違ございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。

17	「仕様書 第2章-6-(9)」について 「(9)安全安心課に設置する住民向けアプリ導入支援窓口及び出前講座用の携帯 Wi-Fi(2台)の購入」とございますが、想定される機器・通信仕様(サイズ、無線方式、通信速度、インターフェース、同時接続数等)がございましたらご教示いただけませんか。	携帯 Wi-Fiは出前講座等で10～30名程度が外出先で使用できる小型の物を想定しています。機器の仕様については細かく設定しておりませんが、アプリ登録者が屋外等で支障なく登録できるものを提案してください。
18	「仕様書 第2章-6-(9)」について 安全安心課に設置する住民向けアプリ導入支援窓口および出前講座は、市職員による運営を想定されておりますでしょうか。それとも受託事業者による運営を想定されておりますでしょうか。	仕様書に記載しているアプリ導入支援窓口及び出前講座については市職員による運営を想定しております。ただし、上述以外の登録数の増加に繋がる施策等があれば経費含めて提案してください。
19	「仕様書 第2章-6-(9)」について システム連携にあたり、連携先のシステム側での有償対応が必要となる場合、その費用は実施要領 7(2)⑥における「ア)本業務委託費」に含める必要がございますでしょうか。必要ありの場合において、その対応にかかる契約については、受託者⇄連携システム事業者様で実施する必要がございますでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	「仕様書 第3章-3-(1)」について 「合志市X」について、他事業者様で構築・運営されている場合、事業者様名やご連絡先をご教示いただけませんか。あるいは、連携において、考慮すべき仕様・条件等がございましたらご教示いただけませんか。	本市Xについては利用者としてアカウントを取得しているだけです。管理事業者はいません。また、本市として連携について、考慮すべきことは現状ではございません。
21	「実施要領 7-(2)-⑥及び仕様書 第3章-3-(1)」について 「架電する固定電話の想定件数に要する経費」とは、仕様書 第3章 3(1)に記載いただいている「⑥ 登録した電話(固定電話、携帯電話)へ連携、配信すること」に関する費用(サービス利用料、通信料等)を指しますでしょうか。また、「100件」は年度単位の数量となりますでしょうか。	現状では架電件数が不明ですので架電に伴う通信料についてはランニングコストへの計上は不要です。ただし、架電するためのシステム構築費等については本業務委託費に計上してください。また、100件は登録する電話番号の件数となり、100件に対して、年間で複数回架電する想定です。
22	「仕様書 第3章-3-(1)-④」について 合志市公式ホームページへの配信について、事業者側で配信情報を掲載した合志市専用のWebサイトを用意し、そのURLへのリンクを合志市公式ホームページ内に設置する形式で対応することは許容されますでしょうか。または、合志市公式ホームページのドメイン内に配信情報を直接掲載することが必須でしょうか。	合志市公式ホームページのドメイン内に配信情報を直接掲載することが必須となります。
23	「仕様書 第3章-3-(1)-④」について 「④合志市公式ホームページへの配信ができること」とございますが、配信した情報をホームページ上で表示させる場所の指定はございますでしょうか(例:トップ画面-緊急情報)。	表示場所は本市防災サイト上の「緊急情報」です。

24	「仕様書 第3章-3-(1)-⑥」について 「登録した電話(固定電話、携帯電話)へ連携、配信」について、以下ご教示ください。 ①現在御市で運用されている既存サービスとの連携となりますでしょうか。あるいは、本業務において整備するシステム側で具備しておく必要がございますでしょうか。 ②「①＝現在御市で運用されている既存サービスとの連携」の場合において、連携調整を行うにあたり、構築・運営されている事業者様名やご連絡先をご教示いただけますでしょうか。 ③「①＝本業務において整備するシステム側で具備」の場合において、住民に対して配信された情報を、登録した電話番号に対して自動音声で発信する形式を想定しておりますが、この理解で相違ないでしょうか。加えて、同時に住民から着信して情報を確認できるガイダンス(自主架電型)の設置も必要でしょうか。	①②について 既存防災行政無線との連携は必要ありません。 ③について お見込みのとおり、両方とも必要です。
25	「仕様書 第3章-3-(1)-⑥」について 発信するために連携する電話番号の最大数を教えてください	100件程度を想定しています。
26	「仕様書 第3章-3-(1)-⑦」について 緊急速報メール、エリアメールとの連携配信は、市役所からの情報を受けて携帯キャリア各社(NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル)の緊急速報メール／エリアメール配信基盤へ情報連携し対象エリアの携帯端末へ配信する形式か、携帯キャリア各社のメール内容を受けて戸別受信機・アプリに流すのかどちらを想定しておりますか。	災害時に使用できる方法であれば、どちらの手法でも問題ありません。
27	「仕様書 第3章-3-(2)、第3章-3-(3)及び機能要件回答書No.14`17/22.23」について 方式2で提案する場合、以下の要件は提案システムの仕様上必須要件でしょうか、それとも方式1のみの要件と解釈してよろしいでしょうか。 必須要件の場合は想定される機能や操作イメージをご教示をお願いします。 ①サイレン・チャイムの有無選択(3-(2)-⑥) ②GPS等による自動時刻校正(3-(2)-⑦) ③自動プログラム送出機能(3-(2)-⑧) ④ミュージックチャイムや電子サイレン等による放送(3-(2)-⑨) ⑤予約登録内容の操作卓との共有(3-(3)-⑥) ⑥予約放送機能(3-(3)-⑤)	①～⑤については方式①の要件となります。ただし、⑥については放送日時を指定して予約通知ができる機能として方式②の要件となります。
28	「仕様書 第3章-3-(2)及び仕様書 第4章-9」について 「公衆IP網である携帯電話網を活用した同報機能を有するシステム」において必要となる「システム上の配信コンソール」を利用するための端末(PC)や周辺機器(ディスプレイ、マウス等)、インターネット網接続回線については、御市/受託者どちらでの対応となりますでしょうか。受託者対応の場合において、インターネット網接続回線を新規敷設することは可能でしょうか。敷設想定場所の想定がございましたら、併せてご教示いただけませんか。 また、上記PCや周辺機器、インターネット網接続回線を要する場合の保守体制・緊急時対応、定期点検の考え方についてご教示いただけませんか。	必要となる「システム上の配信コンソール」を利用するための端末(PC)や周辺機器(ディスプレイ、マウス等)、インターネット網接続回線については、本市の業務用PCを想定しています。 また、インターネット網接続回線を新規敷設することは可能です。 敷設想定場所については合志市役所2階を想定しています。 また、インターネット網接続回線を要する場合の保守体制・緊急時対応、定期点検については、導入アプリ等が円滑に運用できるよう受託者側で想定し、対応をお願いします。

29	「仕様書 第3章-3-(2)-①及び機能要件回答書No.9」について 「配信設備の監視・制御が行えること。」について、方式2での提案では、監視者及び監視設備はどのような想定にありますでしょうか。	方式2における配信設備の監視・制御については、アプリ事業者が自社アプリのクラウド・サーバー等を常時監視し、クラウド・サーバー等に不具合や異常があった際には、遠隔でも制御等の対応ができる体制を想定しています。
30	「仕様書 第3章-3-(3)」について 「グループ配信」において、想定されるグループ数や、1グループあたりの最大所属人数をご教示いただくことは可能でしょうか。	グループ数については現状想定数はありませんが、最大所属人数については4,000名程度を想定しています。
31	「仕様書 第3章-3-(3)-⑤及び機能要件回答書No.22」について 「日時指定の予約放送機能を有し、画面より放送日時の設定ができること。」について、画面とは何の画面を想定しておりますでしょうか。提案方式1だと親卓、方式2だと個人所有のスマホ及びパソコンという解釈でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
32	「仕様書 第3章-3-(4)」について 「自動起動機」について、必要とせずに仕様を充足できる場合は除外してもよろしいでしょうか。	仕様を充足できる場合は除外しても問題ありませんが、トラブル時も早期復旧・対応可能であり、災害時に少しの遅延なく、「J-ALERTからの情報を自動入力連携」できるものでなければなりません。その際に自動受信機等を設置する必要がある場合は委託費に計上してください。
33	「仕様書 第3章-3-(4)-①」について J-ALERT自動起動機との連携について、SMTP方式による連携で問題ございませんでしょうか。	災害時に遅延なく、「J-ALERTからの情報を自動入力連携」できるものであれば対象となります。
34	「仕様書 第3章-3-(4)-①」について 現在導入されているJ-ALERT受信機について、以下ご教示ください。②機種および世代②設置ネットワーク環境(LGWAN内／インターネット接続の可否)	J-ALERT受信機については仕様書に記載の事業者(NECネットエスアイ株式会社)にご確認ください。
35	「仕様書 第3章-3-(4)-③」について 「入力した情報を防災行政無線やLINE・X等の外部メディア連携済みの情報配信システム入出力連携できること」について、提案方式2で提案する場合、既存の防災行政無線(親卓)は撤去方針と理解しております。①この場合、防災行政無線への連携機能は必須要件となりますでしょうか。②並行運用期間中、既存防災行政無線は撤去まで単独運用され、提案方式2のシステムとの連携は不要(二重運用は行わない)という解釈でよろしいでしょうか。③屋外拡声子局の撤去スケジュール(時期・年次計画)についてもご教示ください。	①について 防災行政無線への連携機能は必須ではありません。 ②について お見込みのとおりです。 ③について 子局の撤去スケジュールは未定ですので回答できません。

36	「仕様書 第3章-3-(5)-①」について 菊池広域連合消防本部の指令台との連携について、消防本部側では以下のいずれの方式での連携を想定されておりますでしょうか。 ①電話回線による連携 ②SMTP方式による連携 ③指令台にPCを設置し、当社の情報配信CMSからの操作による連携 また、消防本部側の指令台の設定変更や改修が必要な場合、費用は別途見積という解釈でよろしいでしょうか。	連携方式については火災時に遅延等発生せず連携できれば方式は問いません。ただし、連携の際に発生する費用については本業務委託費に計上してください。
37	「仕様書 第3章-3-(5)-①」について 菊池広域連合消防本部からの火災情報等の配信について、地区別の配信を想定されておりますでしょうか。それとも全地区一斉配信を想定されておりますでしょうか。	地区別及び全地区一斉を選択できる連携を想定しています。
38	「仕様書 第3章-3-(5)-①」について 提案方式2の場合も、戸別受信機への連携が必須要件となりますでしょうか。	戸別受信機への連携は必須です。
39	「仕様書 第3章-3-(6)-①」について 住民が指定の電話番号にかけて情報を音声で確認できるテレホンサービスについて、以下ご教示ください。 ①既存で運用されているテレホンサービス(096-248-2288)への連携を想定されておりますでしょうか。または、新規にテレホンサービスの用意(電話番号取得を含む)が必要でしょうか。前者の場合、構築・運営されている事業者様名やご連絡先をご教示いただけますでしょうか。 ②新規に用意する必要がある場合、その費用は本委託の見積範囲に含まれるでしょうか。	新規に用意していただき、経費については本業務委託費に計上してください。
40	「仕様書 第3章-3-(7)-②③④及び第3章-4-①②③④⑤及び機能要件回答書No.32,33,34」について 方式2で提案する場合、以下の要件は提案システムの仕様上必須要件でしょうか、または方式1のみの要件と解釈してよろしいでしょうか。 必須要件の場合は想定される機器、機能や操作/対応イメージをご教示をお願いします。	方式2の場合、電源設備は「J-ALERT自動起動機」が無停電時にも停止することなく運用できる体制が確保できるように配備するものです。 よって無停電時に自家発電機が稼働する数分間、「J-ALERT自動起動機」が停止しないために必要な機器等を提案してください。
41	「仕様書 第3章-3-(7)」について 必要設備を市役所内に設置する場合、設置場所については、非常用電源装置への接続可能な場所(非常用電源装置(コンセント)近傍の場所)をご指定いただける認識で相違ございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
42	「仕様書 第3章-3-(7)」について 「発電機起動までは無停電電源装置等により、OA機器のバックアップが行えること」とございますが、「OA機器」とは本業務において設置した機器を指す(本業務において設置した機器以外は接続しない)認識で相違ございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。

43	「仕様書 第3章-3-(7)-①」について 方式2で提案する場合、市役所内の設備はJ-ALERT受信機と配信操作PC等が想定されます。この場合もUPS等の非常用電源設備が必要でしょうか。必要な場合、対象となる機器についてご教示ください。	無停電時から自家発電機が稼働するまでの数分間にシステムが停止せず、通常の運用ができるよう対象機器を選定いただき、UPS等を配備してください。
44	「仕様書 第3章-5-②」について 戸別受信機について、以下ご教示ください。 ①想定されている耐用年数はございますでしょうか。 ②「専用筐体」と記載されている箇所について、想定される仕様・意図(既存機器との共通化前提等)がございましたらご教示ください。 ③物理的な耐用年数を超える期間の運用について、期間中の定期的な端末交換・修理体制の構築により運用を維持する形式でも許容されますでしょうか。 ④同一機種の追加調達が困難となる場合、補修用在庫の事前確保および代替機種の提案は許容されますでしょうか。	①について 耐用年数は10年程度を想定しています。戸別受信機については耐用年数、更新時期、更新費用等を提案時に説明ください。 ②について 主として本市が発信する防災情報等を受信する目的を達成することができるものとなります。 ③について お見込みのとおりです。ただし、提案時に説明をお願いします。 ④仕様書の内容を満たしており、同等以上の機能を有していれば問題ありません。
45	「仕様書 第3章-5-⑤」について 「放送を録音する機能を有し、新しい放送が録音されている場合は、ボタンの点灯等により通知できること」について、「等」の解釈において、端末上で音声ファイルの蓄積と画面上での新着通知での対応も可能と解釈しましたが問題ないでしょうか。	問題ありません。ただし、戸別受信機機能について、提案時に説明をお願いします。
46	「仕様書 第3章-5-⑥」について 「停電時は乾電池等により使用が可能なこと」の「乾電池等」の「等」の解釈について、以下ご確認させてください。 内蔵バッテリー(充電式)による稼働は許容されますでしょうか。	内蔵バッテリーでも許容しますが、必ず、バッテリーによる戸別受信機の稼働時間を提案時に説明してください。
47	「仕様書 第3章-6-⑪⑫」について 「一括配信、グループ配信、個別配信ができること」について、以下ご教示ください。 ①想定されているグループ配信の単位(自治会エリア・消防団以外に含まれる区分)をご教示ください。 ②「個別配信」の運用イメージ(個人特定を伴う配信を想定されているか)をご教示ください。	①について 自治会、防災士等の市防災団体、市職員等を想定しています。 ②について 災害時に活動している防災士、職員への配信を想定しています。
48	「仕様書 第3章-6-⑫」について 「区長及びグループリーダーは、個人のスマホ、パソコン等から自担当エリアもしくは自グループへの配信ができること」について、以下ご教示ください。 ①区長には防災に関する配信権限も付与する想定でしょうか。それとも通常の情報のみを配信する想定でしょうか。 ②区長からの配信は、防災行政無線と同じコンソール上からの配信でよろしいでしょうか。	①について 通常情報のみの配信を想定しています。(地区のおしらせ等) ②について 防災行政無線と防災アプリの連携は不要です。区長及びグループリーダー等によるアプリからの配信は所属しているグループに通常配信ができれば問題ありません。
49	「仕様書 第3章-6-⑤」について 通常、スマートフォンであれば電源OFFからの電源ON、圏外からの圏内復帰で、プッシュ通知がまとめて届くため、プッシュ通知対応のスマホアプリであれば問題ないという解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

50	「仕様書 第3章-6-⑤」について 「緊急放送時は登録者のスマートフォンがマナーモードやサイレントモード等の着信音が鳴らない状態でも音声放送による伝達ができること」の「音声放送による伝達」について、プッシュ通知による通知で要件を満たすとの解釈でよろしいでしょうか。	プッシュ通知による通知では要件を満たしません。災害時にマナーモードやサイレントモードでも音声流れるものが対象です。
51	「仕様書 第3章-6-⑥」について 「自動的に開始」の対象範囲は、通知音・音声合成読み上げ・バイブレーションのすべてでしょうか。バイブレーションのみ等、対象範囲をご教示お願いします。	登録者の動作設定に応じて、通知音の鳴動、本文の音声合成による読み上げ(日本語のみ)、バイブレーションが自動的に開始されることとなりますので、バイブレーションのみではありません。
52	「仕様書 第3章-6-⑦」について 「画面上に受信内容をポップアップ表示できること」について、ポップアップ表示は通知の種別(緊急・通常等)のみでよろしいでしょうか、または、本文(数行程度)まで含めた表示をご希望でしょうか。ポップアップにてどこまで表示させたいのか想定をご教示をお願いします。	ポップアップについては通知が届いたことがわかれば問題ありません。
53	「仕様書 第3章-6-⑨」について 「多言語対応(日本語・英語・中国語(簡体字・繁体字)・韓国語)」について、アプリのUI(メニュー・ボタン等)の多言語化のみが必須でしょうか、または、配信情報の本文についても翻訳表示することが必須でしょうか。	「多言語対応(日本語・英語・中国語(簡体字・繁体字)・韓国語)」について、アプリのUI(メニュー・ボタン等)の多言語化を必須としています。
54	「仕様書 第4章-9-(1)-①」について 保守要件について、以下ご確認させてください。 ①方式2で提案する場合、保守対象は市役所内のJ-ALERT自動起動機・配信操作PCに限定されるとの理解でよろしいでしょうか。 ②24時間365日受付対応の対象は「システム障害・機器故障」のみでしょうか。受付方法等、詳細要件はございますでしょうか。 ③配信操作PCは自治体側購入品の想定でしょうか。その場合、保守対象に含めるべきでしょうか。	①について お見込みのとおりです。 ②について 「システム障害・機器故障」以外でもシステム運用上の確認事項等も想定しております。受付方法等は電話を想定しておりますが、その他詳細要件までは想定しておりません。 ③について 配信PCは市の業務用PCを想定しておりますので、保守対象に含める必要はございません。
55	「仕様書 第4章-9-(1)-②」について 方式2で提案する場合にも必須要件になりますでしょうか。その場合、現地駆けつけ2時間以内の対象機器の想定を教えてください。	方式2についても、市役所等に「J-ALERTの自動起動機」等の機器を設置する場合は現地駆けつけは必須要件となります。
56	「仕様書 第4章-9-(1)-③」について 保守対応は「切り分けまで」と記載がございますが、部品交換・修理費用は別途見積で提案する解釈で相違ございませんでしょうか。また、当該別途見積費用は故障発生時に都度見積を実施するという解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
57	「仕様書 第4章-9-(1)-④」について 「保守対象物品は、自動起動機、親局設備、中継局設備、再送信局設備とし、戸別受信機は対象外」について、方式2で提案する場合も戸別受信機は保守対象外との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

58	「仕様書 第4章-9-(2)-①, 9-(2)-②」について 方式2で提案する場合、クラウドサーバ以外の保守対応物品はないと想定しておりますが、仕様上必須要件でしょうか。それとも方式1のみの要件と解釈してよろしいでしょうか。 必須要件の場合は、想定される機器および機能・操作・対応イメージをご教示ください。	方式2についても、市役所等に「J-ALERTの自動起動機」等の機器を設置する場合は定期点検の対象となります。
----	--	---